

アホウドリ保護増殖事業計画

平成5年11月26日

環境庁

第1 事業の目標

アホウドリは、かつて伊豆諸島及び小笠原諸島以西の海洋島で大集団をなして繁殖していたが、乱獲によって減少し、一時は絶滅したものと考えられていた。その後、昭和20年代に伊豆諸島鳥島で再発見され、平成5年現在、約600羽が生息していると推定されている。本種の繁殖が確認されているのは伊豆諸島鳥島及び尖閣列島南小島の2ヶ所のみで、大半の個体が鳥島南端の急傾斜地上で繁殖している。

本事業は、鳥島における既存の繁殖地の環境を維持し、改善するとともに、新たな繁殖地を形成することにより、本種の繁殖コロニーの分散と規模の拡大を図り、本種が自然状態で安定的に存続できるような状態になることを目標とする。

第2 事業の区域

東京都鳥島

第3 事業の内容

1 繁殖地の整備

(1) 既存繁殖地の整備

鳥島の南端にある本種の既存の繁殖地は急傾斜であり、土砂が繁殖地に流れ込む等不安定な状況にあるため、既存繁殖地の環境の維持・改善を行う。

具体的には、繁殖地に堆積した土砂を除去し、土砂が繁殖地に流れ込むことを防止する施設を整備するとともに、繁殖地の傾斜を緩和し、在来植物を植栽することにより、繁殖地の環境の安定化を図る。

(2) 新たな繁殖地の形成

既存の繁殖地は営巣のための適地が狭小で地形、地質条件が厳しく、今後、台風等による大規模な被害が発生するおそれもあるため、既存の繁殖地に加え、他の安定した場所に新たな繁殖地を形成する必要がある。そのため、島内の地形的に安定した場所を選定し、デコイ（実物大模型）や鳴き声再生装置を用いて、若鳥を誘導することにより、新たな繁殖地の形成を進める。

2 生息状況の把握のための調査

保護増殖事業の適切かつ効果的な実施のために、本種の分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して継続的な調査を行う。また、巣立ち雛については標識を装着することにより、個体の識別を進める。

また、移入種であるクマネズミ等、本種の生息にとって阻害要因となるおそれがあるものについて、その影響を把握し、必要に応じて対策を講ずる。

3 普及啓発の推進

本種の生息状況及び保護の必要性、保護増殖事業の実施状況等について広く国民の理解を得るための普及啓発を推進する。